

小笠原諸島嫁島周辺領海内における中国漁船立入検査忌避事件

1 事案の概要

- (1) 平成23年12月21日午後6時頃、しょう戒中の巡視船から出発したヘリコプターが、小笠原諸島嫁島の南西約10キロメートル海上の我が国領海内において中国漁船を認め、当該漁船は航走を開始したことから、巡視船が漁業法に基づく立入検査を実施するため停船命令を発するもこれに従わず逃走を続けたことから、追跡を開始した。
- (2) 21日午後6時41分頃、小笠原諸島嫁島の南西約17キロメートル海上において、巡視船が当該漁船を停船させた後、21日午後7時18分頃、当該漁船船長（中国人）を漁業法違反（立入検査忌避）により、現行犯逮捕した。

2 漁船の要目

船名：閩霞漁（ミンシャイ）05128 国籍：中華人民共和国
乗組員：12名（全員中国人）

3 罪名・罰条

漁業法違反

同法第74条第3項

同法第141条第2号

（立入検査を忌避した場合、6月以下の懲役又は30万円以下の罰金）

